



MORIOKA
ROTARY CLUB WEEKLY

第39回例会(5月12日)
平成29年5月19日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10
川徳デパート内
例会場 同上 TEL(651)1111(代)
例会日 毎週金曜日12時30分～

会長 駒木 進
幹事 海野 尚
会報 熊谷 隆司
クラブ事務局 TEL(653)5682
FAX(653)5622

ROTARY SERVING HUMANITY. '人類に奉仕するロータリー'…… ジョン F ジャーム



ゲスト卓話

『再犯、再非行防止に向けた取組』

盛岡少年鑑別所長
城 健司様

はじめに

盛岡ロータリークラブの皆様におかれましては、日頃から盛岡少年鑑別所の運営に御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。先ほど頂戴いたしました支援金につきましては、当所収容少年の健全育成に資するよう、また、収容期間中少年が落ち着いて生活し、心穏やかに家庭裁判所の審判を迎えられるよう、図書やDVD等の整備に充てるなど、有効に活用させていただきたいと思っております。

さて、本日は、昨年から、少年鑑別所を含めた矯正の組織全体の中で、新たな取組が始まっておりますので、最初に当所の最近の収容状況をお話しした後、その新たな取組についてお話ししたいと思います。

盛岡少年鑑別所の収容状況

まずは、当所の収容状況についてです。当所は収容定員が19人という小規模の施設です。昨年(平成28年)の1日の平均収容人員は1.39人で、少年を収容していない日もありました。昨年1年間に収容した少年も26人であり、10年前には年間100人を超える入所がありました。以後は、多少前年より増加した年もありましたが、総じて右肩下がりに減少している状況です。

先日の新聞に、子どもの人口が36年連続で減少しているという記事が出ていました。正確なデータで確認したわけではありませんが、子

どもの人口の減少率よりも、少年鑑別所への入所人員の減少率の方が、より減少しているように感じています。子どもの人口が減少したから少年鑑別所への入所者も減少したというだけでなく、他にも何らかの要因があるのだろうと考えられるところです。

当所は盛岡家庭裁判所に係属する事件を管轄していますが、当所への入所者数は、全国の少年鑑別所への入所者数の1パーセントにも満たない数字であり、全国における岩手県の人口比率よりも少ない状況にあります。

非行・犯罪の発生には、本人を取り巻く家庭、学校、職場、地域などの社会環境、社会の非行・犯罪防止に向けた抑止力というのが大きく影響しますが、当所への入所者が全国の割合からも少ない状況にあるということは、皆様方を始め、岩手県内の関係機関や地域の方々の方々の青少年の健全育成に関する取組が活発であるということがあるのだろうと思っています。

改めて、皆様方の日頃の活動につきまして、敬意を表する次第です。

先ほどお話ししました子どもの人口の減少の割合よりも少年鑑別所の収容人員が減少しているという要因の一つには、このような青少年の健全育成の取組が功を奏していると考えられるところです。

その他、当所に入所した少年の年齢についてですが、昨年は14歳未満の入所はありませんでした。年長少年(18歳以上20歳未満)が約

7割を占め、中間少年（16歳以上18歳未満）と年少少年（14歳以上16歳未満）がそれぞれ15パーセント程度となっています。先日、警察の方とお話しする機会がありましたが、岩手県では凶悪な少年事件はそれほど多くないけれども、最近、18歳、19歳の年代の者に大麻の事案が広がってきているとのお話があり、少々気にかかるところです。

再犯・再非行の防止施策

次に、矯正の新たな取組についてですが、再犯・再非行の防止のための就労支援に関する話です。

まず、なぜ再犯防止に力を入れるのかということからお話しします。

昭和23年以降の100万人分の犯歴（有罪の確定裁判の記録）を対象に、法務総合研究所がコンピュータでランダムに100万人を選んで調査したところ、1回有罪になっただけという人が71パーセント、複数回犯罪をした人が29パーセントでした。この100万人が約168万回の犯罪をしていました。1回しか犯罪をしていない人の犯罪件数は、168万件のうちの71万件で、全体の約42パーセントです。残りの29パーセントの再犯者が58パーセントの犯罪をしているということになります。

犯罪者の数で見ると、再犯者は全体の約3割であるにもかかわらず、事件数で見ると、再犯者が約6割の件数を犯しているということがわかりました。社会の安全・安心のためには、再犯防止対策が重要な課題であるということです。

これを踏まえて、平成24年7月に犯罪対策関係会議において、「再犯防止に向けた総合対策」が策定されました。この中で、今後10年以内に、2年以内再入率、つまり、刑事施設（刑務所、拘留所等）、少年院を出所・出院し、その翌年の年末までに再び犯罪をして刑務所等に收容される人の割合を2割削減するという数値目標を掲げており、政府として再犯防止に取り組んでいくことを宣言しています。

具体的な数字を申しますと、調査した複数年の平均で、刑事施設では出所者のうち約20パーセントの人が2年以内に再入所していましたが、これを平成33年までに、16パーセントまで減らそうというものです。少年院では11パー

セントであったものを8.8パーセントまで減らそうとしています。

現在、策定から5年を経過し、目標の達成にはまだ至っていませんが、順調に減少はしてきている状況です。

就労支援

この総合対策の4つの重点施策のうちのひとつに「社会における「居場所」と「出番」の創出」というものがあります。居場所とは出所後に帰る場所を意味し、出番は働く場所を意味しています。

再犯をして刑事施設に戻った人を調査すると、約7割の人が再犯をしたときに仕事に就いていませんでした。また、保護観察終了者を調査したところ、有職者の再犯率は約8パーセントでしたが、無職者の再犯率は約26パーセントであり、有職者の約3倍であることがわかりました。仕事に就くことが、再犯の防止に大きな効果があるということです。

少年鑑別所としては、在所者に対して健全育成支援として外部協力者の力を借りて職業講話などを行っている程度ですが、刑事施設においては、職業訓練の実施や改善指導としての就労支援指導、また、ハローワーク職員を刑事施設に常駐させての相談対応等、様々な取組を行っています。少年院でも職業指導、生活指導などを実施しています。

そして、再犯・再非行防止のためには、在所・在院中から就職先を確保して出所・出院させることが有効であることから、さらなる就労支援体制の充実を図ろうということで、昨年11月に矯正管区（矯正施設（刑事施設、少年院等）の上級官庁）に矯正就労支援情報センター室が設置されました。

矯正就労支援情報センター室

矯正就労支援情報センター室では、受刑者等の情報を一括管理して、受刑者等の雇用を希望する事業主に対して、希望する求人条件に適合する者を收容する刑事施設又は少年院に関する情報を提供し、施設単位を超えた広域の就労支援、広報活動を行っています。

このセンター室の利用を促進しようということで、通称名を公募して「コレワーク」という

通称に決定しました。これを、全国を8つに分けた各地域に置かれている矯正管区のうち2か所、東京矯正管区に「コレワーク東日本」を、大阪矯正管区に「コレワーク西日本」を置いて業務を行っています。

コレワークの業務

これまで、ハローワークでは受刑者等を対象とした専用の求人登録の受付を行っており、受刑者等でも雇っていいと言ってくれる企業が登録し、矯正施設においても求人情報を受刑者等に紹介していました。しかし、受刑者等はその施設が所在している地域で出所してそこで生活するという者が少なく、遠く離れた地域に帰っていくという者が多いため、うまくマッチングすることが困難な状況がありました。

これを広く全国の情報を集約すれば、マッチングも拡大していくことが可能になります。そこで、コレワークでは、全国の受刑者・少年院在院者の情報、具体的には、年齢、学歴、職歴、職業訓練の種目、保有資格、就労支援状況、希望職種、出所・出院の見込時期、帰住予定地などの情報を一括管理することとしました。そして、これらの情報を活用して3つの業務を行っています。

具体的に各業務を説明します。

まず、「雇用情報提供サービス」ですが、雇用を希望する事業主から受刑者等の雇用に関する相談を受け、希望する求人条件に適合する受刑者等を収容している矯正施設の名称、当該矯正施設で実施している職業訓練又は職業指導等に関する情報を提供します。希望に応じて、当該事業主の名称、連絡先等の情報を当該事業主の所在地を管轄するハローワークに提供し、円滑に求人手続きが進むよう配慮します。

次に「採用手続支援サービス」ですが、受刑者等が求人に応募した場合に、求人を行った雇用希望事業主の要請に応じて、採用手続きに必要なと認める事項を情報提供するとともに、履歴書等必要書類の提出、採用面接の日程調整等に係る矯正施設との連絡調整その他の応募者の採用手続きに係る支援を行います。

それから、「就労支援相談窓口サービス」ですが、受刑者や少年院在院者の雇用に関しては、刑務所出所者等就労奨励金、身元保証制度、ト

ライアル雇用制度、職場体験実習など様々な支援制度がありますので、これらの支援制度の所管窓口をご案内しています。また、「少年院を見たい」、「職業訓練の状況を見たい」、「会社説明会を開きたい」などのご要望に対しても、希望に適合する矯正施設と調整し、施設参観等の案内を行うなど、ご要望に応えるようにしています。

説明が十分ではありませんが、詳細については、法務省のホームページからも、メインメニューの相談窓口という項目を開けば、コレワークについての記載を探すことができますし、直接コレワークにお問い合わせいただいてもいいかと思えます。

多くの方にコレワークのことを知っていただいで、活用していただきたいと思えます。そうすることで、再犯・再非行防止の効果が上がり、社会の安全・安心につながっていくものと思っています。

おわりに

昨年はコレワークが設置されたという以外に、「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布、施行されたという大きな出来事がありました。

この法律は、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であるとの考えで作られたもので、国及び地方公共団体は、再犯の防止等に関する施策が円滑に実施されるよう相互に連携を図らなければならないとされ、国だけでなく地方公共団体もその役割を担うこととされています。

社会の安全・安心のため、国を挙げて再犯・再非行を防止しようとしていることを御理解いただき、今後も少年鑑別所を始め矯正施設の運営に御支援をいただきますようお願いいたします。私の話を終わります。



東日本大震災復興祈念事業 さくら推進委員長 吉田育弘

先日、4月29日(土)に大船渡市の大船渡東高等学校に当クラブの東日本大震災復興祈念事業で桜を植樹して参りました。

式典の出席者は、盛岡ロータリークラブ 海野尚幹事、高柳一郎青少年奉仕委員長、藤村吉隆社会奉仕副委員長、吉田育弘さくら推進委員長、勝部民男さくら推進委員、盛岡農業高校千葉章浩先生、インターアクト生3名。

相手側は、大船渡西ロータリークラブ 藤原太伸会長、浜田浩誠幹事、濱守豊秋ガバナー、門田崇代表幹事、大船渡東高校 川村俊彦校長、インターアクト生14名。

植樹内容：オオベニザクラ一本・銘盤石一基・贈呈状一

※大船渡東高等学校の他に、赤崎中学校 オオベニザクラ五本・コベニザクラ五本・贈呈状一
この分については5月2日植樹、大船渡西ロータリークラブに一任する。

これらの苗木は盛岡農業高校より当クラブが借用している畑でインターアクト生と共に育てたものです。この畑には、取木したハイベニザクラと接木したコベニザクラ・オオベニザクラが育成されています。



例 会 報 告

第 39 回例会
平成 29 年 5 月 12 日(金)

- 12時30分 開会点鐘
 ・司会 駒木 進会長
 ・ソング 我らの生業
 ・四つのテスト斉唱
 ・ビジター 南部利文さん(会友)
 ・ゲスト 城 健司様(盛岡少年鑑別所 所長)
 ・会長報告 駒木 進会長
 ・誕生祝 吉田幸一・田中堯史・西島光茂・福井誠司君。
 ・結婚祝 田中堯史・白石 茂・長谷川桂・三田光男君。
 ・幹事報告 吉江信博クラブ奉仕委員長

【他クラブ例会変更のお知らせ】

- 盛岡西R.C.= 5月18日(木)は、みちのくみどり学園とのふれあい例会のため21日(日)
- 盛岡中央R.C.= 5月16日(火)は、家族ボウリング大会のためマッハランド

【ニコニコ BOX】

◆佐藤重昭君…4月29日の大船渡東高校での「東日本大震災復興祈念さくら植樹・贈呈式」に参加された皆様、本当にお疲れ様でございました。社会奉仕委員長にもかかわらず義父の葬儀で急遽、不参加になりましたこと心よりお詫び申し上げます。また義父の葬儀の際に駒木会長・坂本副会長をはじめ、会員の皆様のご厚情に感謝申

し上げ、あわせてニコニコさせて頂きます。

- ◆田中堯史君…大船渡でのさくら植樹の日、さくら推進委員の私ですが、委員長の吉田さんをお願いして、盛岡ロータリークラブ公認ゴルフ部のコンペに参加しました。結果、ナント優勝です。貯金箱がドンと重くなりました。
- ◆熊谷隆司君…先日のゴルフ練習会で一緒させていただいた小川博会員の県勢功労者表彰を心からお祝い申し上げます。今後も一層のご活躍を期待しております。

- メークアップ
 仙台レインボー=橋本君。水沢東R.C.=長澤君。盛岡南R.C.=畠山・川村(登)・熊谷(祐)君。盛岡東R.C.=福田君。クラブ委員会=岡村君。

出席報告 □ 会員数 /75 名 □ 出席数 /42 名 □ 出席率 /59.72% □ 前々回修正出席率 /77.78%

プログラムの
お知らせ

- ・5月19日(金) ポランの広場 支援金贈呈
 畠山俊樹様(ポランの広場 副理事長)「ポランの広場活動状況」
- 26日(金) ゲスト卓話 阿部東龍様(東楽寺(玉山区)住職)
 「老」について

●本号編集担当/阿部 広
 ●次号編集担当/福田 荘介